

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適性な運営の確保及び派遣労働者の保護などに関する法律 第23条第5項の規定に従い、労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業の名称	株式会社 佐藤船舶工業
事業所の所在地	〒239-0821 神奈川県横須賀市東浦賀一丁目10番7号 パレドール浦賀2F

1 派遣労働者の数 (対象期間：2022/5/1～2023/4/30)

派遣労働者の数 (1日平均)	15 (人)
----------------	--------

2 派遣先の事業所数 (対象期間：2022/5/1～2023/4/30)

派遣先事業所数	5 (事業所)
---------	---------

3 派遣料金・賃金に関する事項 (対象期間：2022/5/1～2023/4/30)

労働者派遣に関する料金の額の平均値 (1日8Hあたりの額)	26,952 (円)
労働者派遣に関する料金の額の平均値 (1日9Hあたりの額)	16,617 (円)
マージン率	38.3 (%)

* マージンには、派遣労働者の社会保険料、有休消化費用、福利厚生や教育訓練費なども含まれています。

4 教育訓練に関する事項

以下の教育訓練を実施

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給の有無	労働者の費用負担
・新入社員研修 ・コンプライアンス検収 ・ワークスタイル多様化研修	派遣労働者	off-JT	会社指示の場合有給、それ以外は無給	無し

5 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められた事項

- | | |
|--------------------|----------|
| ・ 社会保険制度 | ・ 定期健康診断 |
| ・ 有給休暇制度 | ・ 慶弔祝い |
| ・ 育児、介護休業および介護休暇制度 | ・ 寮 |
| ・ セクハラ・パワハラホットライン | |

6 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- | | |
|----------------------|---------------------------------|
| ・ 労使協定を締結しているか | : 締結済み |
| ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 | : 原則、弊社と派遣労働契約を締結する
全ての派遣労働者 |
| ・ 労使協定の有効期間 | : 2023年3月31日 |

7 キャリアコンサルティング連絡先

046-842-9100
